

報道関係者 各位

令和4年2月17日（木）

【照会先】

広島労働局総務部総務課

総務課長 和崎 克則

総務企画官 弓取 純子

（電話）082（221）9241

広島公共職業安定所広島市西区一体的実施事業常設窓口職員の 新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月17日（木）、広島公共職業安定所広島市西区一体的実施事業常設窓口（広島市西区福島町2丁目24-1広島市西区福祉事務所内。以下「ハローワーク広島西区常設窓口」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、2月14日（月）まで出勤し、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを着用して勤務していましたが、2月15日（火）に発熱し、同日PCR検査を受けたところ、感染が確認されたものです。

ハローワーク広島西区常設窓口では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。